

科目名	雇用政策論		科目コード	W21014	単位数	2単位	対象	3年	開講	後期
			科目ナンバリング	W-SWRW2-09.	時間	30時間	学年		学期	
区分	社会福祉学支援科目 社会福祉士指定科目	選択 選択必修	担当者名	齊藤 隆之				授業	講義	単独
授業の概要等	<p>〔授業の主旨〕 本講義は、雇用・就労の動向と労働施策の概要を踏まえ、障害者・低所得者の就労支援の現状と課題について理解することを目的とし、①相談支援活動において必要となる各種の就労支援制度について学ぶ ②就労支援にかかる組織、団体及び専門職について理解を深める ③就労支援関係機関との連携について学ぶ 本講義では、就労に関わる支援体制や方法を学ぶことにより、福祉従事者としてその解決の方向性を探る糸口を得ることを目的としており、単に知識の蓄積ではなく、「積極的に考える」ことを受講生へ期待している。</p> <p>〔ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの関連する事項〕 ディプロマポリシーの1, 2, 3, 4に関連し、カリキュラムポリシーの1-1, 2-2, 3-2, 4-2に関連している。</p>									
到達目標	<p>Step 1 就労を取り巻く基本的状況を学ぶ。 Step 2 障害者の就労支援を理解する。 Step 3 生活保護世帯・母子世帯の就労支援を理解する。 Step 4 福祉従事者として、障害者の就労における諸問題の解決の糸口を探る Step 5 就労困難の実態に目を向け、自らの進路について考える機会とする。</p>									
授 業 計 画										
回	主 題		授 業 内 容 ・ 授 業 時 間 外 の 学 修						備 考	
第1回	オリエンテーション		担当者の自己紹介、授業の進め方						Teams使用・講義・ディスカッション	
第2回	就労とは何か（働くことの意味）		就労支援と生活困窮者自立支援法の成立						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第3回	労働市場の変化と社会変化		労働年齢期人口の減少、ワーク・ライフ・バランスの実現						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第4回	労働に関する法制度①		労働法規の動向、労働契約のとらえ方、労使紛争解決制度						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第5回	労働に関する法制度②		労働に関する公的保険（労災保険法、雇用保険法）						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第6回	労働に関する法制度③		雇用対策法、職業安定法、障害者雇用促進法、最低賃金法等						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第7回	障害者の就労①		障害者の就労の現状、戦後からの障害者雇用						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第8回	障害者の就労②		障害者福祉施策における就労支援、						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第9回	障害者の就労③		障害者雇用施策における就労支援						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第10回	障害者の就労④		特別支援学校における就労支援						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第11回	障害者の就労⑤		民間の取組み、諸外国の取組み						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第12回	低所得者と就労支援		生活保護受給世帯、母子世帯、ホームレス、生活困窮者						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第13回	専門職の役割と実際		サービス管理責任者、就労支援員、職業指導員、生活支援員等						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第14回	就労支援の連携と実際①		就労ニーズの把握、支援計画の作成						Teams使用・WEB閲覧・講義・ディスカッション	
第15回	就労支援の連携と実際②		連携の意義、ネットワークの有用性、事例検討 総括レポート（レポート課題1）						Teams使用・講義・ディスカッション	
授業方法(フ レックス、ア ブ・ラーニング等)	誘導ディスカッション	リフレクションシート	授業中のノート取り	理解度チェック						
評価方法及び評価基準	<p><基礎点>定期試験(a) <加算点>発言点+グッドコメントポイント(上限15点)(b) レポート課題1回(上限5点)(c) <評 価>(a)+(b)+(c)の総計で大学の規定に沿って素点評価を行う。 ※詳細については初回講義時に説明をする。</p>									
課題等	レポート課題については、Microsoft Teams上でフィードバックを行う。									
事前事後学修	本授業では反転学習を基本とするため、毎回の講義時に次回までの予習事項について指示を行う。事前準備学習を次回授業までに30分×5日程度行うこと。復習は当該回のリフレクションシートを活用して授業の振り返り(30分以上)を行うこと。									
教材教科書参考書	教科書等は指定しない。担当教員から適宜資料を提示して講義を行う。									
留意点	本授業ではPC、タブレット、スマートフォン等を使用するため、バッテリー等の消費に各自対応できるよう準備を行うこと。									

科目名	民法総論		科目コード	W21017	単位数 時間	2単位 30時間	対象 学年	2年	開講 学期	後期
区分	社会福祉学支援科目 社会福祉士指定科目 精神保健福祉士指定科目	選択 選択必修 必修	担当者名	吉村 顕真			授業 形態	講義	単独	
授業の 概要等	<p>〔授業の主旨〕 この講義では、成年後見制度及びそれに関連する支援制度が中心的な内容となるが、これをより深く理解していくためには民法親族法の理解が重要となる。そこで民法の親族法の全体に触れつつ、成年後見関係を詳しく説明していくことにする。</p> <p>〔ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの関連する事項〕 ディプロマポリシーの1, 2, 3, 4に関連し、カリキュラムポリシーの1-1, 2-2, 3-2, 4-1, 4-2に関連している。</p>									
到達 目標	成年後見制度の現況と将来的課題、成年後見制度の基本的内容、日常生活自立支援事業などについて理解する。またそれに関連する家族法の全体構造を理解する。									
授 業 計 画										
回	主 題			授 業 内 容 ・ 授 業 時 間 外 の 学 修					備 考	
第1回	オリエンテーション、憲法概説			授業の概要、憲法総論、基本的人権						
第2回	民法・親族法①			家族法序説、氏と戸籍、家事事件手続法						
第3回	民法・親族法②			夫婦関係：婚姻の成立と効果						
第4回	民法・親族法③			夫婦関係：離婚の成立と効果						
第5回	民法・親族法④			親子関係：実親子関係の成立						
第6回	民法・親族法⑤			親子関係：養親子関係の成立 (普通養子と特別養子、里親制度も含める)						
第7回	民法・親族法⑥			親子関係：生殖補助医療による新たな親子関係						
第8回	民法・親族法⑦			親子関係：親権、養育費、子の引き渡しなど (児童虐待防止法も含める)						
第9回	成年後見制度①			成年後見制度の沿革及び現況など						
第10回	成年後見制度②			成年後見制度の具体的内容						
第11回	成年後見制度③			任意後見制度の概要						
第12回	成年後見制度④、扶養			日常生活自立支援事業、私的扶養						
第13回	民法・相続法①			相続人、相続分、相続財産						
第14回	民法・相続法②			遺産分割						
第15回	民法・相続法③			遺言、遺留分						
授業方法 (レ ディ ング、 ア ン キ ン グ 等)	クイズ、小テスト	理解度チェック								
評価 方法 及び 評価 基準	期末試験60%、平常点（リアクションペーパーを含む）40%									
課題等	適宜、指示する。									
事前事 後学修	授業後に復習のポイント及び次回の授業までに読むべき教科書の範囲について述べる。									
教材 教科書 参考書	初回の授業までに指示する。									
留意点										

科目名	社会福祉学特講Ⅱ		科目コード	W21028	単位数	2単位	対象学年	3年	開講学期	前期
			科目ナンバリング	W-SWRW3-14.	時間	30時間				
区分	社会福祉学支援科目	選択	担当者名	今村 かほる、宮田 将希 高橋 和幸、大瀬 富士子、高田まり子			授業形態	講義	オムニバス	
授業の概要等	<p>〔授業の主旨〕</p> <p>講義はオムニバス形式で行う。3学部の教員が共同体制で行う講義で、広く専門的な観点から、津軽や東北、あるいは日本といった、視点を変えて津軽のような「方言主流社会」において、方言話者と非方言話者との共生について、また世代間交流の問題についても学ぶ。</p> <p>〔ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの関連する事項〕</p> <p>ディプロマポリシーの5・7・8に関連し、カリキュラムポリシーの5・7・8に関連している。</p>									
到達目標	方言主流社会における生活者を、どのように支援していくか、そのための理論と方法を学び、実践に応用できるレベルに達することを目標とする。									
授 業 計 画										
回	主 題			授 業 内 容 ・ 授 業 時 間 外 の 学 修					備 考	
第1回	地域課題とコミュニケーション			世代間コミュニケーション・方言理解・地域理解の全体像を示し、現代社会の課題として問題の位置づけをする					4/16：今村	
第2回	(言語1) 「方言概説」			地域方言としての津軽弁・東北方言と共通語の歴史について知る					4/23：今村	
第3回	(言語2) 「先行研究から」			医療・看護・福祉と方言研究の研究史を実際の資料を使って概観する					4/30：今村	
第4回	(言語3) 「津軽の問題を中心に」			地域課題としての高齢化と世代間コミュニケーションギャップの問題を考える。講義時の内容に関するグループワークをする。					5/7：今村 グループワークあり	
第5回	(言語4) 「災害と方言」			東日本大震災における被災地での支援者と被災者とのコミュニケーションギャップについて考える。グループワークをする。					5/14：今村 グループワークあり	
第6回	(言語5) 「保健医療福祉と方言 -よりよく生きるために-」1			これからの医療・看護・福祉を取り巻く問題 高齢化と外国人労働者					5/21：今村	
第7回	(言語6) 「保健医療福祉と方言 -よりよく生きるために-」2			これからの医療・看護・福祉を取り巻く方言問題の解決策を探る。討論・グループワーク。レポート課題。					5/28：今村 グループワークあり	
第8回	(社会福祉1) 「方言と文化、暮らし1」			社会的養護の状態にある子どもたちの理解					6/4：宮田	
第9回	(社会福祉2) 「方言と文化、暮らし2」			地域生活と子ども家庭福祉（弘前市における子ども子育て福祉施策について）					6/11：宮田	
第10回	(社会福祉3) 「方言と文化、暮らし3」			同じ訛りがあることに親しみを感じたり、同じ地域に住むことで一体感が生まれやすかったり、伝統文化や食文化には地域間で違いがあったりすることを再確認して頂く。その地方独特の方言と暮らしを尊重できるよう、話題提供したい。					6/18：高橋	
第11回	(看護1) 「津軽弁からみる介護・看護の心」			津軽弁を通して、生老病死に寄り添い、尊厳を守り癒すことを考える（1）					7/2：大瀬	
第12回	(看護2) 「津軽弁からみる介護・看護の心」			津軽弁を通して、生老病死に寄り添い、尊厳を守り癒すことを考える（2）					7/9：高田	
第13回	(看護3) 「津軽弁からみる介護・看護の心」			津軽弁を通して、生老病死に寄り添い、尊厳を守り癒すことを考える（3）					7/16：高田	
第14回	(社会福祉4) 「方言と文化、暮らし4」			自分が生まれ育った地域に対する深い愛着を持ってふるさとが絶対的だという心情の形成に、方言は大きな影響力をもっているものと思われる。そこで、都道府県別幸福度ランキングから様々な地域特性を紹介して一緒に笑ったり、なぜ地域差が生まれるか一緒に考えたりしたい。					7/21：高橋 グループワークあり	
第15回	総括			オムニバス講義の総括をする					7/28：今村	
授業方法(学びの場、学びの機会)	グループワーク									
評価方法及び評価基準	講義はオムニバスで担当し、評価は各担当の回数に比例して点数を比重化する。出席は毎回確認する。講義時間中の課題によって出席に替える場合もある。レポートの場合、講義内容を整理しただけのものは「可」、先行研究を調べたものは「良」、先行研究を広く調べ知見を得ているものは「優」、さらに独創的な見解にいたったものは「秀」とする。									
課題等	各担当者の指示による。									
事前事後学修	講義時に紹介する参考文献やURLを中心として調べ学習をし、レポートを書く。週当たり3時間の授業外学修が必要。									
教材教科書参考書	各担当者により、プリント等を配布する。また、Web上に公開した問診教材およびデータベースを利用する。									
留意点	担当者により、講義時に課題・レポート・実技等を課すので、それぞれの指示に従うこと。オリエンテーション時に資料を配布する。									